

大阪府農作物病害虫総合防除計画

令和6年3月26日

大阪府

目次

はじめに	1
1. 指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項	1
2. 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容	2
別表1 本総合防除計画に掲載の指定有害動植物一覧	3
別表2 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容	8
対象植物を定めない物	8
水稻、大豆	11
野菜、花き	19
果樹	42
3. 法第24条第1項に規定する異常発生時防除の内容及び実施体制	53
4. 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体 その他の農業に関する団体との連携に関する事項	56
5. その他必要な事項	
1 (参考資料1)太陽熱利用による土壌消毒(太陽熱消毒)	59
2 (参考資料2)抵抗性台木を利用した病虫害防除	62
3 (参考資料3)環境にやさしい病虫害防除	65

はじめに

本府の農業生産の安定と生産性の向上を図り、環境の保全に配慮した良質で安全な農作物の生産を行うためには、農作物を加害する病害虫の防除を的確かつ安全に行うことが重要である。

地球温暖化等の気候変動、人やモノの移動の増加を背景として、有害動植物の国内への侵入・まん延リスクが増加しつつあることから、植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号、以下「法」という。）の改正（令和 5 年 4 月 1 日）に伴い、指定有害動植物（注）に関し、その発生の予防を含めた防除を推進するための基本指針（国）、計画（都道府県）を策定し、総合防除を実施する制度が創設された。

このたび法の規定に基づき本計画を定め、病害虫の総合防除の推進を期するものとする。

なお、本計画に定める総合防除の対象とする病害虫は、法第 22 条第 1 項に基づき農林水産大臣が定める指定有害動植物の中から府内での発生が特に懸念され、防除指導が必要になると考えられるものを選択した。

（注）指定有害動植物

法第 22 条において、「有害動物又は有害植物であって、国内における分布が局地的でなく、又は局地的ではなくなるおそれがあり、かつ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向があるため、その防除につき特別の対策を要するものとして、農林水産大臣が指定するものをいう。」現在植物と有害動物又は有害植物の組合せにより 157 種が指定されている。

1. 指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項

法第 22 条の 3 第 2 項第 1 号に基づき、総合防除の実施に関する基本的な事項を以下のとおり定める。本府では、従前より下記の「大阪府農作物病害虫等の防除方針」を定め、病害虫及び雑草の防除は環境保全に配慮しつつ指導推進するものとしてきた。本計画においてもこの方針に準拠し化学農薬に過度に依存しない総合防除を推進するものとする。

大阪府農作物病害虫等の防除方針

環境にやさしい病害虫防除の推進

病害虫等の発生は、作物の栽培環境に大きく支配されるので、病害虫等が発生しにくい環境条件づくりに努める。

- (1) 合理的な輪作体系の導入
- (2) 土づくりの励行
- (3) 栽培環境の適正化
- (4) 耐病・耐虫性品種（台木を含む）の活用
- (5) 拮抗微生物・天敵の活用と保護
- (6) 物理的防除の活用

1 効率的防除の推進

病害虫の発生動向に常時留意し、早期発見と適切な防除に努める。

- (1) 農作物病害虫防除指針の活用
- (2) 病害虫発生予察情報の活用
- (3) 病害虫発生、防除情報メールサービスの活用

2 農薬適正使用の推進

農薬による事故防止を徹底するため、農薬の適正な取扱いの指導・啓発に努める。

- (1) 農薬使用基準の遵守
- (2) 使用自粛農薬の周知徹底と低毒性農薬の普及
- (3) 農薬の飛散（ドリフト）防止の徹底
- (4) 散布作業の適正化と散布後対策の徹底
- (5) 農薬の購入、保管管理、処分の適正化の徹底
- (6) 使用済農薬空き容器の適正処理
- (7) 農薬管理指導士の設置と育成強化による適正防除技術の普及

2. 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容

- ・本総合防除計画に掲載する指定有害動植物については別表1のとおりとする。
- ・土壌診断に基づく適正な肥培管理、たい肥や緑肥等の活用による土づくり、土壌の排水性改善、太陽熱や熱水を利用した土壌や培地、資材の消毒、健全種苗や抵抗性品種の使用、病害虫の発生源（雑草、作物残さ等）の除去、輪作・間作・混作、防虫ネットや粘着板の設置等により、病害虫が発生しにくい生産条件を整備する。
- ・ほ場内を見回り、又は必要に応じて粘着トラップ等を設置し、病害虫の発生や被害状況を早期に把握するとともに、府病害虫防除グループ等が発表する発生予察情報や過去の病害虫の発生動向、作物の生育状況や気象予報等を踏まえて、防除の要否及び防除時期を判断する。
- ・防除にあたっては、化学農薬のみに依存せず、病害虫の発生部位や発生株を適切に除去及び処分するとともに、天敵等の生物農薬を含む天然物質由来農薬を含めた、多様な防除方法を活用する。
- ・作物の生育及び病害虫の発生状況に合わせ、病害虫の被害を確実に抑えながら農薬の散布が最小限となるよう、使用基準（希釈倍数、使用量、使用時期、総使用回数等）に従って農薬を適正に使用する。
- ・農薬散布を実施する場合には、飛散しにくい剤型や散布ノズルの使用、緩衝地帯や遮蔽シート・ネットの設置など、適切な飛散防止措置を講じる。
- ・化学農薬を使用する場合は、個々の農薬の効果特性を理解し、土着天敵や訪花昆虫に影響の少ない農薬や選択性のある農薬の使用を心がけ、土着天敵や訪花昆虫の活動を保護する。
- ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農薬は使用しない。
- ・農薬散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等に流入しないようにする。
- ・各農作業の実施日、病害虫の発生状況、栽培管理状況、使用した農薬の名称、農薬を使用した場所、農薬を使用した農作物名、農薬の使用時期、農薬の使用量、農薬の散布方法等作業日誌として記録する。
- ・府や農業者団体等が開催する病害虫の総合防除に関する研修会や農薬の適正使用に関する研修会等に参加する。
- ・指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容については別表2のとおりとする。

別表 1

本総合防除計画に掲載の指定有害動植物一覧

対象植物を定めないもの (作物共通)	オオタバコガ
	コナガ
	シロイチモジヨトウ
	ハスモンヨトウ
	ヨトウガ
	果樹カメムシ類
水稻	稲こうじ病
	いもち病
	ごま葉枯病
	白葉枯病
	苗立枯病
	ばか苗病
	もみ枯細菌病
	紋枯病
	イネドロオイムシ
	イネミズゾウムシ
	コブノメイガ
	スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ)
	セジロウンカ
	ツマグロヨコバイ
	トビイロウンカ
	ニカメイガ
	斑点米カメムシ類
	ヒメトビウンカ (縞葉枯病)
	フタオビコヤガ
大豆	紫斑病
	アブラムシ類
	吸実性カメムシ類
	フタスジヒメハムシ
	マメシンクイガ

アスパラガス	アザミウマ類
いちご	うどんこ病
	炭疽病
	灰色かび病
	アザミウマ類
	アブラムシ類
	コナジラミ類
	ハダニ類
えんどう	萎ちょう病
ほうれんそう	アブラムシ類
キャベツ	菌核病
	黒腐病
	アブラムシ類
	モンシロチョウ
だいこん	アブラムシ類
はくさい	アブラムシ類
きゅうり	うどんこ病
	褐斑病
	炭疽病
	灰色かび病
	斑点細菌病
	べと病
	アザミウマ類
	アブラムシ類
	コナジラミ類
	ハダニ類
すいか	アブラムシ類
レタス	菌核病
	灰色かび病
	アブラムシ類

トマト	うどんこ病
	疫病
	黄化葉巻病
	すすかび病
	灰色かび病
	葉かび病
	アザミウマ類
	アブラムシ類
	コナジラミ類
なす	うどんこ病
	すすかび病
	灰色かび病
	アザミウマ類
	アブラムシ類
	ハダニ類
ばれいしょ(じゃがいも)	疫病
	アブラムシ類
	ジャガイモシストセンチュウ
ピーマン	うどんこ病
	アブラムシ類
たまねぎ	白色疫病
	べと病
	アザミウマ類
にんじん	黒葉枯病
ねぎ	黒斑病
	さび病
	べと病
	アザミウマ類
	アブラムシ類
	ネギコガ
	ネギハモグリバエ
はず(れんこん)	ハスクビレアブラムシ(クワイクビレアブラムシ)

さつまいも (かんしょ)	基腐病
	ナカジロシタバ
さといも	アブラムシ類
きく	白さび病
	アザミウマ類
	アブラムシ類
	ハダニ類
ばら科植物	クビアカツヤカミキリ
うめ	かいよう病
	黒星病
かき	炭疽病
	アザミウマ類
	カイガラムシ類
	カキノヘタムシガ
	ハマキムシ類
かんきつ	かいよう病
	黒点病
	そうか病
	アザミウマ類
	アブラムシ類
	ハダニ類
	ミカンサビダニ
	ミカンバエ
キウイフルーツ	かいよう病
なし	赤星病
	黒星病
	黒斑病
	アブラムシ類
	カイガラムシ類
	シンクイムシ類
	ニセナシサビダニ
	ハダニ類

なし（続き）	ハマキムシ類
ぶどう	晩腐病
	灰色かび病
	べと病
	アザミウマ類
もも	せん孔細菌病
	シンクイムシ類
	ハダニ類

別表2 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
対象植物を定め ないもの	オオタバコガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾(が)灯(黄色灯)の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生果、葉を見つけ次第、除去する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・作物残さを適切に処分する。
	コナガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵や若齢幼虫が寄生している葉を見つけ次第、除去する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・作物残さを適切に処分する。
	シロイチモジヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾(が)灯(黄色灯)の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
対象植物を 定めないもの (続き)	シロイチモジヨトウ (続き)	<p>発生初期に薬剤散布等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・作物残さを適切に処分する。
	ハスモンヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾(が)灯(黄色灯)の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・作物残さを適切に処分する。
	ヨトウガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾(が)灯(黄色灯)の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・作物残さを適切に処分する。
	果樹カメムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生の多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置や袋掛けを行う。 ・施設栽培では、防虫ネット等で施設開口部を覆うことにより、侵入防止を図る。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
対象植物を定めないもの(続き)	果樹カメムシ類(続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物の発生量や発生時期は、地域や園地で異なることから、発生予察情報を参考に、飛来のタイミングに合わせ(主に夕方)、園地内の見回り等を実施する。 ・すぎ林やひのき林の隣接園では、被害が多いことから特に発生状況に留意する。 ・果実肥大期から成熟期まで加害が続くことから、飛来が確認された園地では薬剤散布等を実施する。 ・防虫ネット等の設置や袋掛けを行わない樹種の場合、地域一斉に薬剤散布を実施すると防除効果が高まる。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
水稲	【一般事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔の整備、畦塗りなどにより漏水を防止して、農薬の効果低減防止及び水質汚濁防止を図る。 ・畦畔、農道、休耕田の除草等を行い、越冬病害虫を駆除することにより、病害虫の密度低下を図る。 ・翌年の多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早期に耕うんする。 ・土壌診断を行い、必要な施肥を行う。 ・ケイ酸質肥料の施用により、稈を固くする。 ・常発する病害虫に対して抵抗性のある品種を使用する。 ・種子の更新等により、無病種子を使用する。 ・塩水選により健全な種もみを選別する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理又は微生物農薬浸漬処理）する。 ・品種の特性に応じた適正な種量、育苗施肥量等を守り、健苗育成に努める。 ・例年の病害虫の発生状況や発生予察情報を基に、必要に応じて箱施用剤を施用する。 ・病気が発生した苗は速やかに処分する。 ・代かきを丁寧にを行い、田面を均平にするとともに適切な水深管理を行う。 ・健全な苗を選抜し移植する。 ・品種に応じた適切な密度、本数で移植する。 ・府が推奨する要防除水準等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に防除を実施する。
	稲こうじ病	<p>(予防に関する内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穂ばらみ期から出穂期にかけて雨が多いと発生しやすい。 ・前年に穂にできた厚膜胞子等が田面や畦畔に落ちて越冬し、翌年の伝染源になる。 ・多発すると不稔粉が多くなり、収量低下を起こす。また、罹病粉や菌塊が粉や玄米に混入すると検査で規格外になるなど、品質低下の原因になる。 ・多肥栽培を避ける。 ・採種ほ産の無病種子を用いる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穂ばらみ期～穂揃い期に薬剤散布する。
	いもち病	<p>(予防に関する内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原菌は糸状菌の一種で、育苗期から成熟期まで発生する。発病部位によって、育苗中～後期の苗いもち、本田の葉いもちと出穂後の穂いもち(穂首いもち、枝梗いもち、みごいもち、靱いもち)、節いもちなどがある。 ・病原菌の菌糸や分生子が被害わら・もみ等で越冬し、翌年、種子伝染、空気伝染して発病する。 ・気温 25～28℃、多湿で日照不足の時に多発し、降雨、チッソ過多、過繁茂などの場合に発病が助長される。 ・自家採種を行わず採種ほ産の無病種子を用いる。 ・本病菌に対する抵抗性品種を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理又は微生物農薬浸漬処理）を行い苗での発病を防ぐ。 ・発病株を抜き取る。(苗いもち) ・本病の発生源となる補植用取り置き苗を早期に除去する。(葉いもち)

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
水稻	いもち病（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部では冷水かんがいにならないよう留意する。 ・本病菌に適用のある箱施用剤を施用する ・発生予察情報やほ場の見回り等に基づいた適期の薬剤散布を実施する。（葉いもち、穂いもち） ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農薬は使用しない。
	ごま葉枯病	<p>（予防に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原菌は糸状菌の一種で病原菌の菌糸が稲わらやもみで越冬し、翌年、空気伝染や種子伝染する。 ・苗の段階から発病し、秋には穂に発生し、穂枯れを起こす。 ・やや砂質土のいわゆる「秋落田」に発生しやすい。 ・チッソ、カリ、鉄、マンガン、ケイ素などの欠乏は発病を助長するので、ケイ酸質肥料（ケイカルなど）を施用し、土壤の改良を図る。 ・硫酸根肥料（硫安等）の連用を避け、チッソ質肥料を分施する。 ・生わらは、早期にすき込むか堆肥としてから施用し、未熟な有機質資材の施用を避ける。 ・被害わらを本田周辺に放置しない。 ・根腐れを起こさないよう水管理に注意する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子消毒を行う。 ・本病が多発生すると穂枯れを起こしやすくなるので、多発ほ場では出穂期～傾穂期に薬剤を散布する。
	白葉枯病	<p>（予防に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原菌は細菌の一種で被害わらや河川や畦畔沿いのサヤヌカグサ等の多年生雑草の根部で越冬し、それが翌年の第1次伝染源となる。 ・豪雨などで田が浸水、冠水すると多発する。 ・病原菌は葉の水孔や傷口から侵入する。 ・罹病葉を水に入れると、数分で切り口から白い糸状の液が出る。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発地では浸冠水や台風の直後に薬剤を散布する。 ・浸水、深水を避ける。 ・窒素肥料の過用を避ける。 ・冬期に畦畔や水路の雑草を処分する。 ・露のある時は、なるべく発生田に入らないようにする。
	苗立枯病	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物に汚染された床土を使用しない。 ・前年と同じ育苗箱を用いる場合には、使用前に消毒する。 ・育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・育苗中に発生を認めた場合には、速やかに発病株の抜取りを実施する。 ・発生が認められた育苗箱は健全な苗から隔離し、発生が拡大する前に健全な苗を用いて田植えを行う。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
水稻	ばか苗病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採種ほ産の無病種子を用いる。 ・塩水選により、健全種もみを選択する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理又は微生物農薬浸漬処理）する。 ・育苗箱等の資材を消毒する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗時に発病株を抜き取る。 ・発生予察情報やほ場の見回り等による発病株の早期発見に努める。
	もみ枯細菌病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗期の苗腐敗症と出穂期以降の穂枯れを起こす。 ・採種ほ産の無病種子を用いる。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理又は微生物農薬浸漬処理）する。 ・育苗箱等の資材を消毒する。 ・育苗時期、特に出芽時の温度が高い場合に発病しやすいので、30℃以下になるように、温度管理に注意する。 ・出穂期に高温で降雨日数が多いと発病しやすい。穂に白色の萎萎凋したもみが混在し、後に灰白色～淡黄褐色となって、稔実不良となる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生が多いほ場では、穂ばらみ～出穂期に薬剤散布を実施する。
	紋枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素肥料の過用を避け、過繁茂にならないよう留意する。 ・代かき後に、けい畔沿い等の田面の浮遊物を除去する。 ・けい畔、水路等の雑草を除草する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生が多い場合には、幼穂形成期から乳熟期にかけて薬剤散布を実施する。
	イネドロオイムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物の越冬源や繁殖源となる、ほ場周辺、けい畔等のいね科雑草を除草する。 ・本指定有害動植物に適用のある箱施用剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、発生が多い場合には、適期の薬剤散布等を実施する。
	イネミスゾウムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物に適用のある箱施用剤を施用する。 ・越冬成虫の発生盛期を避けて移植する。 ・深水を避け、根を健全に保つため浅水管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。 ・薬剤散布を実施する場合には、地域一斉に実施することが望ましい。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
水稲	コブノメイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物に適用のある箱施用剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生量の年次間差が大きいことから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。 ・薬剤散布を実施する場合には、地域一斉に実施することが望ましい。
	スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ)	<p>①未発生ほ場の場合 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路を介した侵入を防止するため、取水口や排水口に網を設置する。 ・未発生の水田へ、本指定有害動植物を除草目的等で持ち込まない。 ・発生ほ場での作業後には農機具を洗浄し、未発生ほ場への土壌を介した侵入及びまん延防止に努める。 <p>②発生ほ場の場合 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗の移植前(春季)又は収穫後(秋季)に石灰窒素を施用する。 ・冬季に耕起を実施する。 ・冬季に水路の泥上げを実施する。 ・水路を介した侵入及びまん延を防止するため、取水口や排水口に網を設置する。 ・食害を受けにくい中苗又は成苗を移植する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗の移植期前に水田や水路の成貝を捕殺するとともに、卵塊を確実に潰す。 ・苗の活着期から生育初期まで、ほ場及び水路で成貝を捕殺する。 ・適期の薬剤散布を実施する。 ・苗の移植後3週間まで、本指定有害動植物の行動を抑制するために、水深4 cm以下の浅水管理を実施する。
	セジロウンカ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物に適用のある箱施用剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植期以降、本指定有害動植物の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。
	ツマグロヨコバイ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・本指定有害動植物に適用のある箱施用剤を施用する。 ・育苗中は、寒冷紗(しゃ)等の被覆により、育苗ほ場への本指定有害動植物の侵入を防ぐ。 ・けい畔、休耕田等では、雑草を刈り取り、すき込み等により適切に処分する。 ・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株を粉碎し、ゆっくり深く耕起し、十分にすき込む。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
水稻	ツマグロヨコバイ (続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・箱施用剤を施用しない場合には、ほ場への侵入時期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を実施する場合には、地域一斉に実施することが望ましい。
	トビイロウンカ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・本指定有害動植物に適用のある箱施用剤を施用する。 ・本指定有害動植物が定着しやすい時期を避けるよう、移植時期を前後にずらす。 ・密植や過繁茂とならないよう、栽植密度（植付け本数及び植付け間隔）を調整する。 ・水管理について、数日間隔で湛(たん)水及び落水を繰り返す。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植期以降、本指定有害動植物の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が株元まで十分届くよう、丁寧に散布する。 ・薬剤抵抗性が確認されている農薬を使用しない。 ・坪枯れが確認された場合には、可能な限り収穫を早めて、倒伏等の被害が拡大しないよう努める。
	ニカメイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物に適用のある箱施用剤を施用する。 ・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株や被害わらをすき込む。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等を参考に、第一世代を対象として薬剤散布等を実施する。
	斑点米カメムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出穂2週間前までに、けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 ・けい畔にグランドカバープランツを植栽することにより、いね科雑草の減少を図る。 ・水田内のノビエやイヌホタルイを除草する。 ・近隣地域のほ場における収穫後に、けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等を参考に、出穂期から乳熟期に薬剤散布等を実施する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
水稻	ヒメトビウンカ (縞葉枯病)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縞葉枯病抵抗性品種を使用する。 ・けい畔、農道及び休耕田の除草により、生息密度の減少を図る。 ・本指定有害動植物に適用のある箱施用剤を施用する。 ・育苗中は、寒冷紗(しゃ)等の被覆により、育苗ほ場への本指定有害動植物の侵入を防ぐ。 ・本指定有害動植物のほ場への飛込み時期の移植を避ける。 ・再生株が越冬源となることから、収穫後は速やかに耕起する。 ・冬季に本指定有害動植物の越冬場所となる、けい畔、農道及び休耕田のいね科雑草を除草する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植直後から本指定有害動植物の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・縞葉枯病が発病した場合には、発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。
	フタオビコヤガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物に適用のある箱施用剤を施用する。 ・収穫後の稲わらを適切に処分し、蛹(さなぎ)を死滅させる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、幼虫発生期に薬剤散布等を実施する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
大豆	【一般事項】	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪作又は田畑輪換を行う。特に、土壌伝染性の有害動植物が発生したほ場での連作は行わない。 ・トラクター等の農機具の清掃を徹底する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除を行い、有害動物の密度を低下させる。 ・タネバエ及び雑草対策として完熟堆肥を用い、未熟な堆肥や有機質肥料の使用を避ける。 ・有害動物（線虫）対策として、栽培予定ほ場で、作付け前に対抗植物を栽培する。 ・初期生育の確保や土壌伝染性の有害植物の予防のため、高畝栽培や畝立と同時には種を行う。 ・作型や品種特性を考慮し、地域で栽培可能な抵抗性品種を利用する。 ・健全な種子（特にウイルス病に関しては無病株から採取した種子）を使用する。 ・種子消毒を行う。 ・適正な栽植密度では種する。また、は種後の鳥害回避のため、できるだけ大きな面積で一斉には種する。 ・雑草の発生状況を確認し、中耕及び培土を適期に適正な回数行う。 ・栽培終了後、作物残さを集めてほ場外で適切に処分する。または、トラクター等により深くすき込みを行う。 ・土壌消毒を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス病や土壌伝染性の有害植物の対策のため、発病株を発見次第、早期に抜き取ってほ場外に持ち出し、適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。 ・除草剤の選択に当たっては、栽培方法に準じた適切な除草剤を選定し、発生状況に応じて適切に散布する。
	紫斑病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・健全な種子を使用する。 ・種子消毒を行う。 ・連作を避ける。 ・成熟後、速やかに収穫及び乾燥作業を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害茎葉を集めてほ場外に持ち出し、適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布を実施する。
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草（クローバー等のまめ科植物及びなす科植物等）の除草等を行い、本指定有害動植物による伝染性ウイルス病の予防を図る。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・種子処理剤又はは種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
大豆	アブラムシ類(続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	吸実性カメムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除を行い、発生密度の低下を図る。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が着莢(きょう)部に十分付着するように、丁寧に散布する。
	フタスジヒメハムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子処理剤又はは種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。 ・収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
	マメシンクイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連作を避ける。 ・収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
野菜全般	【一般事項】	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等、排水対策を実施する。 ・同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。 ・間作や輪作作物として、土壌中の有害動植物の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。 ・健全な種苗を使用する。 ・有害動植物の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種を選択する（台木を含む。）。 ・育苗においては、有害動植物に汚染されていない培土や資材を用いる。また、前作で有害動植物の発生が認められていない育苗ほ場を選択する。 ・健全な育苗のために、適正な種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。 ・ほ場には、健全な苗のみを定植する。 ・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への有害動物の侵入を防止する。有害動物の発生が認められた場合には、早期に防除する。 ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする有害動物の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。 ・べたがけ資材、防虫ネット、マルチ等を使用し、有害動物の飛来、産卵及び蛹(よう)化を防ぐ。 ・施設栽培においては、LEDライト、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、有害動植物の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。 ・施設栽培での防虫ネットの利用に当たっては、対象とする有害動物に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。 ・土壌からの有害植物の伝染を防止するため、マルチの敷設を行う。 ・土壌伝染性の有害動植物の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、有害動植物の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。 ・土壌伝染性の有害植物や有害動物（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。 ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、有害植物の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。 ・雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。 ・次期作における有害動植物の発生及び伝染源となることから、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。 ・有害植物の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。 ・雑草や土壌伝染性の有害動植物の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。 ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。 ・大規模産地又はほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
野菜全般	【一般事項】(続き)	<p>交信かく乱による地域全体の有害動物の発生密度抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子処理剤又は育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除の要否、防除時期の判断材料とするため、土着天敵の発生定着状況を定期的に確認する。 ・生物農薬を活用する。 ・発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。 ・ウイルスや細菌などによる回復が困難な有害植物による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さは有害動植物の発生及び伝染源となることから、速やかに適切に処分する。
アスパラガス	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
いちご	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・窒素過多を避ける。 ・施設栽培では、換気や風通しを良くする。 ・茎葉の過繁茂を避けるため、摘葉を実施する。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・紫外線(UV-B)ライトを活用する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期から薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	炭疽病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多を避ける。 ・親株には、未発生ほ場で育てた健全な苗を使用する。 ・育苗中は、雨よけ育苗や底面給水を実施する。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
いちご	炭疽病（続き）	<p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。 ・発病を確認してからの防除は困難であることから、発生予察情報を参考に、発病前から定期的に薬剤散布を実施する。 ・発生状況に応じて、土壤消毒を実施する。
	灰色かび病	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・多湿条件で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・過繁茂にならないように、適正な施肥管理を行う。敷わら又はマルチの敷設により、果実が地表面に接触しないようにする。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枯死葉、老化葉、発病葉、発病果等を除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	アザミウマ類	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹(よう)化を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了時に蒸込み処理を行う。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・発生初期に、薬剤散布を重点的に実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	アブラムシ類	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
いちご	アブラムシ類（続き）	<p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土着天敵を活用する。 ・生物農薬を活用する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
	コナジラミ類	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密度低減のため、幼虫が寄生している下葉を除去する。 ・生物農薬を活用する。 ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・密度が高まると防除が難しくなることから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・作物残さを適切に処分する。
	ハダニ類	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、苗の二酸化炭素くん蒸を実施し、又は育苗床での防除を徹底する。 ・新葉の展開に伴い、不要な下葉を除去する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
えんどう	萎ちょう病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えんどう以外の作物を輪作する。 ・健全な種子を使用する。 ・種子消毒を行う。 ・直まきにより発病を遅らせ、発生程度を低くする。 ・作業後は農機具を洗浄し、土壌を介した侵入及びまん延防止に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・は種前に土壌消毒を行う。 ・栽培期間中は、ほ場の見回り等による病徴の早期発見に努める。 ・発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
ほうれんそう	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・露地栽培では、は種時から幼苗期頃まで、不織布をべたがけする。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
キャベツ	菌核病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿主植物の連作及び輪作を避ける。 ・密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。 ・窒素過多を避ける。 ・田畑輪換や夏季の湛(たん)水処理により、菌核を死滅させる。 ・天地返し等で菌核を土中深くに埋め込む。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を早期に抜き取り、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、前年の発生状況や本年の気象等から発生が多くなると予想される場合には、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・地際部を重点的に、薬剤散布を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	黒腐病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子消毒を行う。 ・雨よけ施設で育苗する。 ・あぶらな科作物の連作を避ける。 ・地下水位の高いほ場や水はけの悪いほ場では、ほ場の排水を良好に保ち、過湿状態にならないようにする。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
キャベツ	黒腐病（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・他の害虫の食害痕からの本病の侵入を防ぐため、害虫の防除も徹底する。 ・中耕作業によって生じる傷口は本指定有害動植物の侵入口となることから、発生ほ場では中耕作業を控え、又は株際の中耕作業を避け、植物体をなるべく傷つけないよう留意する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を早期に抜き取り、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・降雨が予想される場合、又は強風雨等で傷が付いた場合には、薬剤散布を実施する。
	アブラムシ類	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	モンシロチョウ	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 ・ヘアリーベッチ、大麦等を使用したリビングマルチの活用により、密度抑制を図る。 ・ほ場周辺の雑草（特にあぶらな科雑草）の防除に努める。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、若齢幼虫時に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
だいこん	アブラムシ類	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
はくさい	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結球内部に寄生すると防除が難しくなることから、品質の低下を招くおそれがあることから、結球前の防除を徹底する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
きゅうり	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	褐斑病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・風通しを良くするために、密植を避け適宜摘葉する。 ・施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・支柱等の農業用資材をこまめに消毒する。 ・窒素過多及び肥料切れを避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	炭疽病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・支柱等の農業用資材をこまめに消毒する。 ・マルチの敷設により、地表面からの本指定有害動植物の跳ね返りを防止する。 ・窒素過多を避ける。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
きゅうり	炭疽病(続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・多雨時に発病が多いことから、発生予察情報等を参考に、薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・多湿条件で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするため、密植を避ける。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理、整枝を行う。 ・施設栽培においては、紫外線除去フィルムや防消滴フィルムを活用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・発病葉、発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	斑点細菌病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌水分の多いほ場で発生が多いことから、土壌水分を適正に維持する。 ・はさみ等の農業用資材をこまめに消毒する。 ・健全な種子を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・マルチの敷設により、地表面からの跳ね返りと湿度上昇を防止する。 ・発病ほ場では、ほ場をかん水した後、透明のポリマルチを被せることによる太陽熱消毒も活用する。 ・うり科作物との輪作を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	べと病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・健全な苗を使用する。 ・マルチの敷設を行う。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・露地栽培では、雨よけを行う。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・施設栽培においては、換気を十分に行い、過湿防止に努める。 ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
きゅうり	べと病(続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・露地栽培では、降雨後に多く発生することから、降雨の前後に薬剤散布を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・作物残さを適切に処分する。
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、赤色防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹(よう)化を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。 ・作物残さを適切に処分する。
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
きゅうり	コナジラミ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・作物残さを適切に処分する。
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
すいか	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
レタス	菌核病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿主植物の連作及び輪作を避ける。 ・ 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、苗床での薬剤散布を実施する。 ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 雨よけ栽培を行う。 ・ 施設やトンネル栽培では、低温・多湿にならないよう、換気に留意する。 ・ マルチ栽培を行い、子のう胞子の飛散を抑制する。 ・ 施設栽培においては、紫外線除去フィルムを使用する。 ・ 夏季に湛(たん)水処理を行う。 ・ 栽培終了後は、発病株や作物残さをほ場にせず、速やかに適切に処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株は菌核が形成される前に速やかに除去し、ほ場内に放置せず適切に処分する。 ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多湿条件下で発生しやすいことから、密植栽培を避け、全面ポリマルチの敷設等により、湿度低下に努める。降雨等で地下水位が例年より高いほ場では、特に注意する。 ・ 株間の湿度低下のため、畝内や株元の除草に努める。 ・ 施設栽培においては、紫外線除去フィルムを使用する。 ・ 切り口が早く乾くよう、収穫作業は晴天が続く時に行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病斑部は伝染源となることから、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・ 作物残さを適切に処分する。
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・ 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により施設内への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・ 薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
トマト	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするため、密植及び過繁茂を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除を実施する。
	疫病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・早朝の加温、換気、マルチの敷設等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・雨よけ栽培を行う。 ・輪作を実施する。 ・敷わら又はマルチの敷設で土が跳ね上がらないようにする。 ・窒素過多を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉及び発病果を速やかに取り除き、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも付着するよう、丁寧に散布する。 ・作物残さを適切に処分する。
	黄化葉巻病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・本指定有害動植物を媒介するタバココナジラミの防除を行う。 ・タバココナジラミの無寄生苗を使用する。 ・タバココナジラミの発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防虫ネット、粘着シート等の活用により、施設内へのタバココナジラミの侵入を防止する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理や作物残さの適切な処分を行う。 <p>(発生、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タバココナジラミの防除に当たっては、生物農薬も活用する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期にタバココナジラミの防除を実施する。 ・発病株の早期発見に努め、速やかに適切に処分する。
	すすかび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするために、密植及び過繁茂を避ける。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、換気やかん水量に注意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
トマト	すすかび病(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・ 作物残さを適切に処分し、収穫後の施設内の殺菌を行う。
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・ 風通しを良くするために、密植を避ける。 ・ 過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・ 施設栽培においては、防曇・流動性フィルムを活用する。 ・ マルチの敷設により、地表面からの本指定有害動植物の伝染を防止する。 ・ 幼果に残った花弁又は病斑部をできるだけ取り除き、ほ場外に持ち出し、適切に処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物農薬を活用する。 ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・ 薬剤散布は、晴れた日の午前中に行う。また、施設栽培では、曇雨天が続いて薬液が乾きにくい場合には、くん煙剤の使用も有効である。 ・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	葉かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 種子消毒を行う。 ・ 多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・ 風通しを良くするために、密植を避ける。 ・ 窒素過多及び肥料切れを避ける。 ・ 過度のかん水及び密植を避ける。 ・ マルチ内へのかん水の実施や、通路にもみ殻を敷く。 ・ 発生ほ場で使用した農業用資材の消毒を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物農薬を活用する。 ・ 発病茎葉は本指定有害動植物の伝染源となることから、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。 ・ マルチの敷設により土中での蛹化を防ぐ。 ・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 	

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
トマト	アザミウマ類(続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	コナジラミ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考慮して薬剤を選択する。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
なす	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の宿主植物の除去を実施する。 ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
	すすかび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植及び過湿を避け、窒素過多にならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。特に中・下位葉の葉裏に発病しやすいことに留意し、観察する。 ・作物残さを適切に処分する。
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・花弁を速やかに除去し、果実での発病を防ぐ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発病茎葉や発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を使用しない。
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、紫外線除去フィルムを使用する場合には、果皮の着色不良が生じるおそれがあることに留意する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
なす	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、紫外線除去フィルムを使用する場合には、果皮の着色不良が生じるおそれがあることに留意する。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・土着天敵の保護及び活用のため、障壁作物を栽培する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・施設内温度が高いほど増殖が旺盛となることから、適正な温度管理に努める。 ・発生施設では、栽培終了後に施設を密閉し、蒸込み処理を行い、施設外への分散を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
ばれいしょ (じゃがいも)	疫病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・健全な種いもを使用する。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・適正な施肥管理を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布を実施する。 ・発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシ

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
ばれいしょ (じゃがいも)	アブラムシ類(続き)	<p>ルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。</p> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス病を媒介することから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期から薬剤散布等を実施する。 ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	ジャガイモシストセンチュウ	<p>①未発生地域の場合 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・健全な種いもを使用する。 ・農機具、長靴等を洗浄し、発生地域から未発生地域への土壌を介した侵入防止に努める。 ・輪作を実施する。 ・収穫後の野良いもを除去する。 ・土壌凍結を促進するため、雪割りを実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌検診を実施し、早期発見に努める。 <p>②発生地域の場合 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・健全な種いもを使用する。 ・農機具、長靴等を洗浄し、発生ほ場からの土壌を介したまん延防止に努める。 ・輪作を実施する。 ・発生密度の上昇を防止するため、収穫後の野良いもを除去する。 ・土壌凍結を促進するため、雪割りを実施する。 ・風雨による土壌の流出を防止するため、防風対策や排水溝の整備を実施する。 <p>(防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対抗植物を栽培する。 ・土壌消毒を実施する。
ピーマン	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・過繁茂を避け、日当たり及び風通しを良好に保つ。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、水管理に留意する。 ・窒素過多を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
ピーマン	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ、シルバーテープ又は紫外線除去フィルム(施設栽培)を設置する。 ・施設栽培では、施設開口部を防虫ネットや寒冷紗(しゃ)により被覆する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
たまねぎ	白色疫病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害の多いほ場及びその周辺で栽培しない。 ・苗床及びほ場の排水を良好に保つ。 ・窒素過多を避ける。 ・1年から2年間の輪作を行う。 ・定植(移植)の際は、健全な苗を厳選し、保菌苗を持ち込まない。 ・過去に発病したほ場や被害の多いほ場の周辺で栽培しない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉や発病株を速やかにほ場外へ持ち出し、適切に処分する。 ・本指定有害動植物は水媒伝染することから、降雨前後の防除を徹底する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。
	べと病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越年発病株を速やかに取り除く。 ・明暗きよにより排水路を確保する等、ほ場内の排水対策を実施する。 ・過去に発病したほ場では育苗しない。 ・発生状況に応じて、苗床の土壌消毒を実施する。 ・苗床の発病株を適切に処分する。 ・前作での発病程度に応じて、連作を回避し(ほ場をローテーションする)、又はほ場での夏季の湛(たん)水処理を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・ほ場において、発病株を速やかに取り除き、ほ場内及びその周辺に残さないよう適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・反射シートや赤色ネットで侵入を予防する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
たまねぎ	アザミウマ類（続き）	<p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
にんじん	黒葉枯病	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な種子を使用する。 ・連作を避ける。 ・多湿とならないよう、ほ場の排水を良好に保つ。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、敷わらやかん水により乾燥を防ぐ。 ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
ねぎ	黒斑病	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、ほ場の排水を良好に保ち、風通しを良くするために、密植を避ける。 ・窒素過多及び肥料切れを避ける。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	さび病	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・窒素過多を避ける。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉や発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	べと病	<p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・風通しを良好に保つ。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
ねぎ	べと病(続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉及び発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・露地栽培ではシルバーマルチによる被覆を、施設栽培では防虫ネットによる被覆及び施設周囲への光反射シートの敷設を行う。 ・マルチの敷設により、土中での蛹(よう)化を防ぐ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・作物残さを適切に処分する。
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・育苗期間中に、防虫ネット、べたがけ資材等により被覆する。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	ネギコガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の活用により、成虫の圃場内への侵入防止に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
	ネギハモグリバエ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培では、施設開口部を防虫ネット、寒冷紗(しゃ)等により被覆する。 ・施設栽培では、本指定有害動植物の施設内への侵入防止のため、紫外線除去フィルムを使用する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
ねぎ	ネギハモグリバエ (続き)	(判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、成虫の発生時期及び発生量の早期把握に努める。 ・施設栽培では、成虫の密度低下のため、粘着シート等を多数設置する。 ・被害葉及び作物残さは本指定有害動植物の発生源となることから、速やかに適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
はす(れんこん)	ハスクビレアブラムシ (クワイクビレアブラムシ)	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草や野生の寄主植物を除去する。 ・ほ場への野生の寄主植物の流入を防止する。 (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
さつまいも (かんしょ)	基腐病	①未発生地域の場合 (予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> ・健全な種いも及び苗の使用を徹底する。 ・育苗を実施する場合には、苗床の土壌消毒を実施する。 ・採苗を実施する際には、地際部から5 cm 以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗消毒を実施する。 ・農機具、長靴等を洗浄し、本指定有害動植物の侵入防止に努める。 (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発病株を確認した場合には、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出すとともに、周辺の株に薬剤散布を実施する。 ②発生地域の場合 (予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物が多発したほ場では、次期作のさつまいも栽培を控え、輪作等を実施する。 ・抵抗性品種を使用する。 ・健全な種いも及び苗の使用を徹底する。 ・本指定有害動植物の未発生ほ場から、種いもを採取する。育苗を実施する場合には、苗床の土壌消毒を実施する。 ・苗床に本指定有害動植物の発生が確認された場合には、発病株を速やかに施設外に持ち出し、適切に処分する。 ・採苗を実施する際には、地際部から5 cm 以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗消毒を実施する。 ・発生ほ場で使用した農業用資材又は農機具を別のほ場で使う場合には、消毒や洗浄を十分に実施する。 ・植付前には、ほ場の排水対策を徹底する。 ・早植え及び早掘りにより、被害が軽減できる傾向があることから、作型の変更を検討する。 ・作物残さ等が感染源となるため、収穫後は速やかに取り除くとともに、耕起等により、ほ場内に残った作物残さの分解促進を図る。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
さつまいも (かんしょ)	基腐病(続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・茎葉散布による防除を実施する場合には、葉よりも株元や茎に十分に薬液が付着するよう散布する。 ・発病株を確認した場合には、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出すとともに、周辺の株に薬剤散布を実施する。 ・発生状況に応じて、土壤消毒を実施する。
	ナカジロシタバ	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼虫の齢期が進むと摂食量が多くなり、また、薬剤の効果が現れにくくなることから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、若齢から中齢期までに薬剤散布等を行う。 ・葉裏に幼虫が生息していることから、薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
さといも	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
きく	白さび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な親株を用いる。 ・抵抗性品種を使用する。 ・株元へのかん水を実施する。 ・施設栽培では、施設内が多湿にならないよう、不要な下葉や脇芽を除去し、密植を避け、換気を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による初期発生の把握に努め、発生初期から定期的に薬剤散布を実施する。 ・薬剤耐性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さを適切に処分する。 ・ほ場内への本指定有害動植物の侵入を防止するため、ほ場全体(施設栽培では開口部)を防虫ネットにより被覆する。 ・施設栽培では、発生抑制のため、紫外線除去フィルムを使用する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
きく	アザミウマ類(続き)	<p>・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、本指定有害動植物の施設内への侵入を防止する。</p> <p>・マルチの敷設により、土中での蛹(よう)化を防ぐ。</p> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <p>・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</p> <p>・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。</p>
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <p>・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さを適切に処分する。</p> <p>・ほ場内への本指定有害動植物の侵入を防止するため、施設栽培開口部を防虫ネットにより被覆する。</p> <p>・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。</p> <p>・有翅(し)虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。</p> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <p>・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</p> <p>・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。</p>
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <p>・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さを適切に処分する。</p> <p>・苗を介したほ場への持込みを防止する。</p> <p>・施設内温度が高いほど本指定有害動植物の増殖が旺盛となることから、適正な温度管理に努める。</p> <p>・施設栽培において多発した場合には、改植時に施設内の作物残さを全て除去し、7日から10日間程度密閉し、蒸込み処理を行う。</p> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <p>・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</p> <p>・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。</p> <p>・施設栽培では、くん煙剤の使用も有効である。</p> <p>・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。</p>

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
果樹全般	【一般事項】	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。 ・園地周辺における放任園の有無や、園地及びその周辺に発生する有害動植物及び土着天敵を把握する。 ・間伐、縮伐、整枝又はせん定により園地や樹冠内部の風通し・採光を良好にし、有害動植物が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。 ・樹勢や根の活性を良好に保ち、有害植物の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。 ・胴腐らの早期発見及び次期作における有害動物の発生軽減のため、冬季に粗皮削りを実施する。削りくずは、集めて適切に処分する。 ・越冬する有害動物の抑制のため、産卵又は越冬できる環境（バンド巻き）を作り出し、集まった有害動物を処分する。 ・次期作における有害動植物の発生源となる落葉、枯れ草、せん定した枝等を速やかに収集し、園地外へ搬出し、土中に埋める等により、適切に処分する。 ・種子で増殖する雑草の発生を少なくするため、結実前に除草を実施する。 ・性フェロモン剤が利用可能な有害動物に対しては、交信かく乱による密度抑制を図る。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害動植物の発生部位（枝、葉、花、果実等）を除去し、園地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。 ・樹冠下の下草管理として、機械除草、マルチの敷設による抑草、草種等を考慮した除草剤施用を行う。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
ばら科植物	クビアカツヤカミキリ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域のさくら等を含めたばら科植物の被害の有無について、情報収集に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害樹の伐採・抜根を行う。伐採後の被害樹・せん定枝は放置せずに、適切に処分する。また、抜根できない場合には、伐採後にシート等で根を覆う。 ・伐採・抜根が困難な被害樹では、成虫の分散を予防するため、春季にネット巻きを行う。定期的に見回り、ネットの中に成虫を確認した場合には、速やかに殺虫する。 ・既発生地域の園地では、幼虫活動時期にこまめに園地内を見回り、フラスの有無を確認する。 ・幼虫に対して、幼虫活動時期に薬剤処理、刺殺および捕殺を行う。 ・成虫に対して、薬剤処理および捕殺を行う。 ・特定外来生物に指定されていることから、防除に当たっては、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法律第78号)の遵守に留意する。
うめ	かいよう病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指定有害動植物は強風による傷から感染することから、防風垣や防風網等を設置することにより、防風対策を実施する。 ・園地の排水を良好に保つ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。
	黒星病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風通しや排水が不良な園地では多発しやすいことから、整枝せん定や排水対策を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春先から気温が高く、雨の多い年には、特に発生状況に留意する。 ・品種による発病差が大きく、特に小梅で発病が多いことに留意し、発生状況を確認する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、感染初期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が樹冠内部まで十分に付着するよう、丁寧に散布する。
かき	炭疽病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地が過湿にならないよう、排水対策を実施する。 ・本指定有害動植物は強風による傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。 ・窒素肥料の過用を避け、枝梢の充実を図る。 ・せん定時に病斑のある枝を除去し、園地外に持ち出し、適切に処分する。 ・本指定有害動植物はカメムシ類の吸汁痕から感染しやすいと考えられることから、カメムシ類の防除に努める。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
かき	炭疽病(続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 台風等による強風雨の後には、薬剤散布を実施する。
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄主植物が多く雑草等で繁殖することから、園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 株元に光反射シートのマルチを敷設する。なお、樹冠専有面積が大きいと効果が低くなることに留意する。 主要な発生源である防風樹のいぬまき、さんごじゅ、いすのき等での発生状況に留意する。(チャノキイロアザミウマ) 園地周辺の放任の茶樹を適切に管理する。(チャノキイロアザミウマ) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	カイガラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新植及び改植時には、本指定有害動植物が寄生していない健全な苗木を使用する。 冬季に粗皮削りを行い気門封鎖剤を散布する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季に気門封鎖剤を散布する。 ろう物質を充分分泌していない幼虫ふ化期が防除適期に当たることから、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 本指定有害動植物の発生が認められない場合には薬剤散布を控え、土着天敵の保護に努める。 土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。 果実とへたの間など、薬液が付着しにくい部位への寄生が多いことから、薬剤散布を行う場合には、丁寧に散布する。(フジコナカイガラムシ)
	カキノヘタムシガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季に粗皮削りを行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害果を速やかに除去し、適切に処分する。 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、幼虫発生期に薬剤散布等を実施する。
	ハマキムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域全体で交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
かき	ハマキムシ類(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
かんきつ	かいよう病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植を避け、樹幹内部の日照を良好に保つ。 ・本指定有害動植物は強風による傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。 ・ミカンハモグリガの被害痕は、本指定有害動植物の感染を助長することから、ミカンハモグリガの防除に努める。 ・窒素肥料が多いと発病が助長されることから、適正な施肥管理を実施する。 ・品種により発病程度に差があることから、常発園地では抵抗性品種を栽植する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布は、発芽1か月前から春葉展葉終了時までのほか、台風の前後に実施する。
	黒点病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植を避け、樹幹内部の日照を良好に保つ。 ・伝染源となる枯れ枝をせん定し、園地外に持ち出し、適切に処理する。 ・切り株は感染源となることから、拡散を防ぐために伐根し、又は袋をかぶせる。 ・老齢樹を更新する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・雨が多く本指定有害動植物の多発生が予想される場合には、特に梅雨期の防除を徹底する。 ・降雨直後の樹体が濡れた状態での薬剤散布を避け、樹体が乾いた後に散布を実施する。 ・薬剤散布後の積算降雨量を次回散布の目安とする。
	そうか病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植を避け、樹幹内部の日照を良好に保つ。 ・窒素肥料が多いと発病が助長されることから、適正な施肥管理を実施する。 ・本指定有害動植物は強風による傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・展葉初期から夏季まで薬剤散布を実施する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
かんきつ	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄主植物が多く雑草等で繁殖することから、園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 主要な発生源である防風樹のいぬまき、さんごじゅ、いすのき等での発生状況に留意する。(チャノキイロアザミウマ) 園地周辺の放任の茶樹を適切に管理する。(チャノキイロアザミウマ) 株元に光反射シートのマルチを敷設する。(チャノキイロアザミウマ) 施設栽培では、施設内への侵入防止のため、施設開口部に防虫ネットや光反射資材による被覆を行う。また、施設周辺へ白色透湿性シートを敷設する。(ミカンキイロアザミウマ) 施設栽培では、紫外線除去フィルムを使用する。(ミカンキイロアザミウマ) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 アザミウマの種類により薬剤の防除効果が異なる場合があることから、発生種を確認する。 土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考慮して薬剤を選択する。 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考慮して薬剤を選択する。土着天敵の発生が多い場合には、薬剤の散布を控える。 発生予察情報を参考に、園地の見回り等による被害部位の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 特に、ワタアブラムシは薬剤抵抗性の発達が著しいことから、薬剤の選択に注意する。
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設栽培では紫外線除去フィルムを使用する。 園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季に気門封鎖剤を散布する。 天敵農薬を活用する。 土着天敵を活用するため、他の有害動物の防除では土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。 発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
かんきつ	ハダニ類(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性個体の出現を少なくするため、共同防除又は一斉防除を推進し、年間の薬剤散布回数を少なくする。 ・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	ミカンサビダニ	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年に被害が確認された園地や、春先から初夏まで少雨であった場合には、被害が早い時期から発生するおそれがあることから、早期発見に努める。 ・ 高温乾燥が続く場合や銅剤を散布した園地では、本指定有害動植物の発生が助長されるおそれがあることに留意し、薬剤散布の実施を検討する。
	ミカンバエ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放任園は本指定有害動植物の発生源になることから、伐採等により管理を徹底する。 ・ 適正な摘果を行い、薬液の付着しにくい果実を減らす。 ・ 園地周縁樹の間伐・縮伐や防風樹の刈込みを行い、園地内の日当たりを良くする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 果皮の薄い種類(温州みかん、ポンカン、キンカン等)に寄生が多いため、特に発生状況に留意する。 ・ 被害果(異常着色果、早期落下果実等)は、ビニール袋に詰める等、適切に処理する。 ・ 羽化時期から産卵期までにかけて薬剤散布を実施する。 ・ 薬剤散布を行う場合には、薬液が果実全体に付着するよう、丁寧に散布する。
キウイフルーツ	かいよう病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二倍体品種は本指定有害動植物に対して感受性が高いことから、四倍体又は六倍体品種への更新を検討する。 ・ 本指定有害動植物の発生が疑われる園地に由来する苗や花粉等を利用しない。 ・ 感染した枝や葉は伝染源となることから、品種による感受性の違いを考慮して、発症していない部位まで大きく切り戻し、園地外に持ち出し、適切に処分する。 ・ 発病樹の伐採やせん定に用いた器具、手袋、靴底等の消毒を行う。 ・ せん定後は、必ず切り口に癒合促進剤を塗布する。 ・ 本指定有害動植物は強風による傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、発病が認められる前から、適期の薬剤散布等を実施する。 ・ 園地の見回りによって、樹液の漏出等の早期発見に努める。
なし	赤星病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園地内及びその周辺へのびゃくしん類の栽植を避ける。 ・ 袋掛けを実施する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
なし	赤星病(続き)	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花期から落花直後までは、降雨前に薬剤散布を実施する。 ・感染期においては、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
	黒星病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培や雨よけ栽培の導入を検討する。 ・園地外への持出し、耕起によるすき込み等により、一次伝染源となる落葉を適切に処分する。 ・袋掛けを実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病果や発病葉、発病りん片（芽基部、果そう基部等）等を見つけ次第摘除し、適切に処分する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・初期防除に重点を置き、開花前から梅雨期までにかけて重点的に薬剤散布を実施する。 ・越冬菌密度を少なくするため、秋季防除を徹底する。
	黒斑病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・園地外への持出し、耕起によるすき込み等により、一次伝染源となる落葉を適切に処分する。 ・萌芽期から開花までに、塗布剤による枝病斑の封じ込めを実施するとともに、病芽を除去し、園地外で適切に処分する。 ・早期の袋掛けを実施する。 ・被覆園地では換気を十分に行い、湿度を下げる。 ・人工授粉後に気温が高い場合には、雌しべ感染が多くなるおそれがあることから、摘果の際に雌しべを摘んで除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・小袋掛け前及び梅雨期に、薬剤の散布を重点的に実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵越冬するナシアブラムシは展葉直後から葉を巻き始めるが、葉を巻き始めると防除効果が落ちることから、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、発生初期の開花期前から薬剤散布等を実施する。 ・展葉期の防除に重点を置く。 ・展開葉を次々に巻いてその中に寄生することから、浸透移行性薬剤の散布が有効である。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さら 	

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
なし	アブラムシ類(続き)	に、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	カイガラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植及び改植時には、本指定有害動植物が寄生していない健全な苗木を使用する。 ・寄生の多い枝は、せん定時等に除去し、適切に処分する。 ・冬季に気門封鎖剤を散布する前に、粗皮削りを行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・薬液の付着しやすい樹形作りに努める。 ・ろう物質を充分分泌していない幼虫ふ化期が防除適期に当たることから、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。
	シンクイムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要な徒長枝はナシヒメシンクイの寄生場所になることから、切除する。 ・冬季に表土を耕起し、越冬繭を死滅させる。 ・交信かく乱剤を越冬世代成虫の発生時期から設置するのが効果的である。また、地域全体で施用することで効果が高まる。 ・袋掛けを実施する。 ・受粉樹に残っている果実は、本指定有害動植物の発生源となることから、速やかに除去する。 ・有袋栽培の場合には、袋の掛けもれ果を除去し、適切に処分する。 ・なし園地の近くの核果類に心折れ症状が認められる場合には、該当部分を切除し、適切に処分する。(ナシヒメシンクイ) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害果について、幼虫が果実から脱出する前に採取し、適切に処分する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
	ニセナシサビダニ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新梢が二次伸長しないよう、適正な施肥管理に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・徒長枝先端の葉や枝に寄生する機会が多いことから、薬剤散布を行う場合には、その部位に薬液が付着するよう、丁寧に散布する。 ・高温及び乾燥した年に発生が多い。また、前年発生した園地では翌年も発生する傾向にあることから、展葉後早期に薬剤散布等を実施する。
ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 	

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
なし	ハダニ類(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵農薬を活用する。 ・土着天敵を活用するため、他の有害動物の防除では土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	ハマキムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で交信かく乱剤を使用する。 ・受粉時に巻葉内の越冬幼虫を捕殺する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、若齢幼虫期に薬剤散布等を実施する。 ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
ぶどう	晩腐病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多を避ける。 ・雨よけ施設を導入する。 ・枝に残っている穂軸、巻きひげ、結果母枝の枯死部分等の除去を徹底し、越冬伝染源の除去を図る。 ・有袋栽培では早期の被袋を、無袋栽培では落花期までの笠掛けを、梅雨入り前までに行う。 ・袋掛けを行う際には、雨水の流入を防ぐため、口をしっかりと締める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地の見回りにより、発病果粒を除去する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・発芽前の休眠期の薬剤散布を実施するとともに、開花直前から小豆大の生育期の薬剤散布を徹底する。 ・本指定有害動植物の発生源となることから、二番成り果房を除去し、適切に処分する。
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内の通気に努め、過湿にならないよう留意する。施設栽培では多発生条件となりやすいことから、全面マルチ等で特に開花期前後の温度低下に努める。 ・損傷した新梢や花穂、花冠や不受精果等の花器残さを速やかに除去する。 ・摘粒時にはさみで果粒を傷つけないよう注意し、摘果した果粒を適切に処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期の薬剤散布等を実施する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
ぶどう	灰色かび病(続き)	<ul style="list-style-type: none"> 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 発病葉や発病果を速やかに除去し、園地外で適切に処分する。
	べと病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 降雨が多い地域や本指定有害動植物の常発園地では、雨よけ施設の導入する。 園地外への持出しや耕起によるすき込み等により、一次伝染源となる落葉を適切に処分する。 降雨による土砂の跳ね上がりを防ぐため、敷わら等を利用する。 軟弱徒長した新梢や過繁茂となった部分に発生しやすいことから、適正な栽培管理を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 発病葉、発病花穂及び発病果房を速やかに除去し、園地内及びその周辺に残さないよう適切に処分する。 薬剤散布を実施する場合には、葉裏だけでなく葉表にも十分に付着するよう散布する。 本指定有害動植物の抑制には予防が特に重要であることから、発病前からの定期的な薬剤散布を実施する。 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄主植物が多く雑草等で繁殖することから、園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 主要な発生源である防風樹のいぬまき、さんごじゅ、いすのき等での発生状況に留意する。(チャノキイロアザミウマ) 園地周辺の放任の茶樹を適切に管理する。(チャノキイロアザミウマ) 早期の袋掛けを行う。(チャノキイロアザミウマ) 不要な副梢を速やかにせん定し、処分する。(チャノキイロアザミウマ) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
もも	せん孔細菌病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病斑が見つけやすく、また、薬剤の付着しやすい枝の配置を意識したせん定を実施する。 被害の大きい地域や園地では、防風ネット、防風樹等による防風対策の実施や、雨よけ施設の導入を行う。 園地内の排水を良好に保つ。 樹勢を健全に保つ。 多発地域では、作期を考慮した発生の少ない品種へ改植する。

作物名	指定有害動植物	総合防除の内容
もも	せん孔細菌病(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・発生源となる春型枝病斑の徹底した切除を実施する。また、切除した病斑部を園地外へ持ち出し、適切に処分する。春型枝病斑の発生が疑われる枝についても、切除を実施する。 ・春型枝病斑は長期間にわたって発生することから、病斑の切除は複数回実施する。また、樹冠上部の病斑の有無に留意する。 ・川沿いの園地、水田に隣接した園地など、湿った風が通る場所は、特に発病の有無に注意する。 ・地域全体で予防に関する措置を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・発病枝、発病葉及び発病果を速やかに除去し、園地内及びその周辺に残さないよう適切に処分する。 ・越冬伝染源の密度を低くするため、秋季防除を確実に実施する。
	シンクイムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要な徒長枝はナシヒメシンクイの寄生場所になることから切除する。 ・冬季に表土を耕起し、越冬繭を死滅させる。 ・交信かく乱剤は、越冬世代成虫の発生時期から設置するのが効果的である。また、地域全体で施用することで効果が高まる。 ・袋掛けを実施する。 ・受粉樹に残っている果実は発生源となることから、速やかに除去する。 ・有袋栽培の場合には、袋の掛けもれ果を除去し、適切に処分する。 ・もも園地の近くの核果類に心折れ症状が認められる場合には、該当部分を切除し、適切に処分する。(ナシヒメシンクイ) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害果について、幼虫が果実から脱出する前に採取し、適切に処分する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・天敵農薬を活用する。 ・土着天敵を活用するため、他の有害動物の防除では土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

3. 法第 24 条第 1 項に規定する異常発生時防除の内容及び実施体制

(1) 異常発生時防除の内容

指定有害動植物の拡散性（まん延の様式（有害動物の飛翔性、有害植物の風・水媒伝染等）の違いにより、異常発生時防除の内容に関する事項に顕著な違いはないと考えられることから、指定有害動植物の拡散性に基づき、下表のとおり、異常発生時防除の内容に関する事項を分類する。

1) 指定有害動植物のうち有害動物

まん延の様式	指定有害植物動物の例	異常発生時防除の内容に関する事項
一般事項	—	<ul style="list-style-type: none"> ・早期収穫する。 ・被害株や被害果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等を徹底する。 ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、土壌消毒等）を徹底する。
自然分散	(短距離飛翔性) ・野菜等のアザミウマ類	<ul style="list-style-type: none"> ・早期収穫する。 ・被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。 ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、施設栽培での蒸込み処理等）を徹底する。
	(長距離飛翔性) ・ハスモンヨトウ	<ul style="list-style-type: none"> ・早期収穫する。 ・被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。 ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。
	歩行性 ・水稻のスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでほ場及び水路内の成貝、卵塊の捕殺を徹底する。 ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・次期作に向け、地域ぐるみでのほ場内及びその周辺の管理（冬季の耕起、泥上げ等）を徹底する。
人為分散	土壌 ・ばれいしよのジャガイモシストセンチュウ	<ul style="list-style-type: none"> ・発生ほ場への人の立入りの制限を徹底する。 ・発生ほ場と未発生ほ場との人、農機具等の移動の制限を徹底する。 ・農機具、長靴等の洗浄を徹底する。 ・地域ぐるみで土壌消毒を実施する。 ・次期作に寄主植物の作付けを行わない。
	種苗 ・かきのカイガラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域又はほ場を越えた種苗の譲渡又は移動の制限を徹底する。 ・早期収穫及び未熟寄生果の除去を実施する。 ・発生部位や発生株の除去、被害樹の伐採等を徹底する。 ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。

2) 指定有害動植物のうち有害植物

まん延の様式		指定有害動植物の例	異常発生時防除の内容に関する事項
一般事項		—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期収穫する。 ・ 発病株や発病果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、ほ場外での発病株のすき込み等を徹底する。 ・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（土壌消毒等）や、健全な種苗の確保及び使用を徹底する。
自然分散	風・水媒伝染	<ul style="list-style-type: none"> ・ もものせん孔細菌病菌 ・ りんごの黒星病菌 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体で、発病枝、発病葉、発病果等を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう適切な処分を徹底する。 ・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・ 次期作に向け、園地の防風・排水対策を地域ぐるみで実施する。
	虫媒伝染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の縞葉枯病ウイルス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に指定有害動植物を媒介する有害動物の寄生部位を残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。 ・ 指定有害動植物を媒介する有害動物に対して、化学農薬による防除を地域一斉に実施する。
人為分散	土壌伝染	<ul style="list-style-type: none"> ・ たまねぎのべと病菌 ・ 水稻の稲こうじ病菌 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期収穫する。 ・ 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。 ・ 化学農薬による防除（土壌消毒を含む。）を地域一斉に実施する。 ・ 次期作に宿主植物の作付けを行わない。
	種苗伝染	<ul style="list-style-type: none"> ・ さつまいもの基腐病菌 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、植物残さを含めて適切な処分を徹底する。 ・ 化学農薬による防除（土壌消毒を含む。）を地域一斉に実施する。 ・ 次期作に宿主植物の作付けを行わない。 ・ 健全な種苗の確保及び使用を徹底する。

(2) 異常発生時防除の実施体制

1) 発生及び被害状況等の調査

法第 24 条第 1 項に基づき、異常発生時と認められた場合には、府農政室推進課病虫害防除グループ（病虫害防除所）は各農と緑の総合事務所と協力して対象病虫害の発生及び被害状況等の現地調査を行い、以下の内容について取りまとめ、随時、農政室推進課地産地消推進グループに報告する。

- ① 発生・被害状況
- ② 発生の原因
- ③ その他必要事項

2) 防除対策の決定

農政室推進課長は、府関係機関及び関係団体等のうち必要な部署を招集して防除対策を協議し、防除の方針を決定する。関係機関は次のとおりとする。

- ① 府関係機関
 - ・農政室推進課（病虫害防除所）
 - ・各農と緑の総合事務所（農業改良普及センター）
 - ・地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所（農業試験場）
 - ・流通対策室
- ② 関係団体等
 - ・市町村
 - ・各農業協同組合
 - ・大阪府農業協同組合中央会
 - ・大阪府農業共済組合
 - ・大阪府植物防疫協会
 - ・全国農業協同組合連合会大阪府本部
 - ・大阪府農薬卸協同組合
 - ・全国共済農業協同組合連合会大阪府本部

3) 防除対策の実施

2) で決定した方針について、各農と緑の総合事務所、各農業協同組合及び市町村は、農政室、地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所と協力して、農業者に対して防除指導や情報提供等を行う。

農政室は、府内の発生及び被害状況について継続的に情報収集し、発生・被害状況について取りまとめ、随時、関係機関及び団体等と情報共有する。

4. 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項

病害虫防除の推進体制

(1) 推進体制

本府における効果的な病害虫防除を推進するため、府（農政室、各農と緑の総合事務所）、地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所、市町村及び農業者団体（各農業協同組合）、関係団体（大阪府植物防疫協会、大阪府農業共済組合、大阪府農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会大阪府本部、大阪府農薬卸商協同組合、全国共済農業協同組合連合会大阪府本部）は、(2)の役割のもと、相互に密接な連携を図るものとする。

(2) 府関係機関・市町村、関係団体の役割

1) 府関係機関

府関係機関は、本府における効果的な病害虫の防除を図るため、相互に情報を共有し病害虫の発生状況を的確に把握するとともに、発生予察情報等の提供や発生状況に応じて関係機関が連携し農業者等に適時・適切な防除指導等を行う。

また、課題となる病害虫の防除技術の開発や総合防除の普及の考え方を踏まえ、環境への負荷を軽減した防除技術の開発・普及等を推進する。

なお、情報等の迅速な提供のため、ICT（情報通信技術：電子メール、SNS等）やプレスリリース、公式ホームページの活用を積極的に行う。

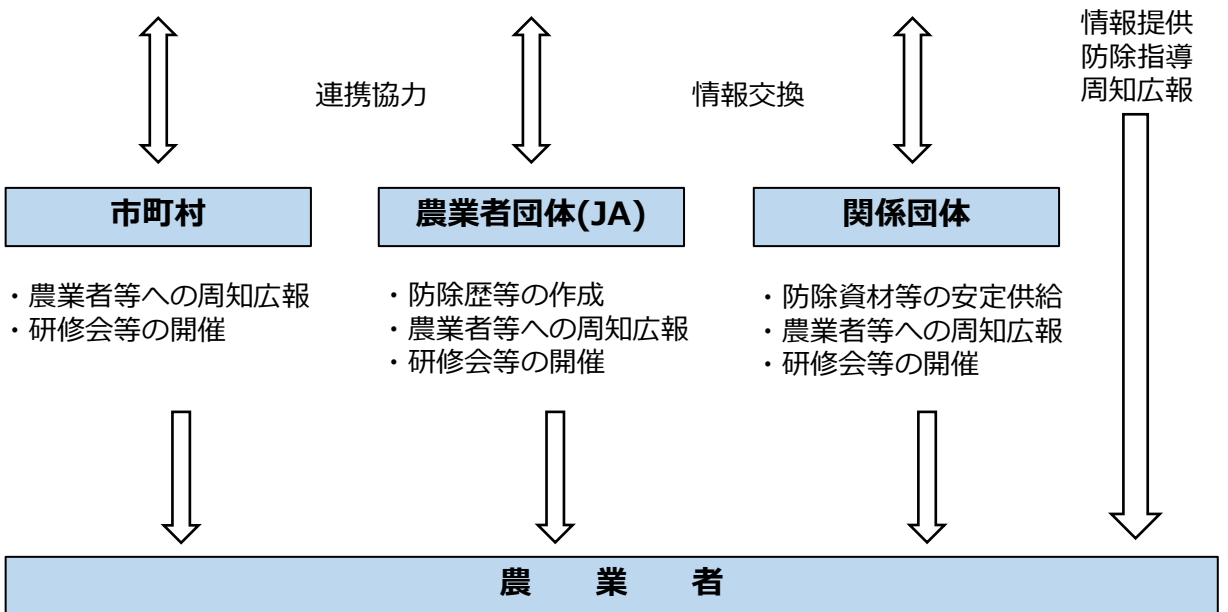
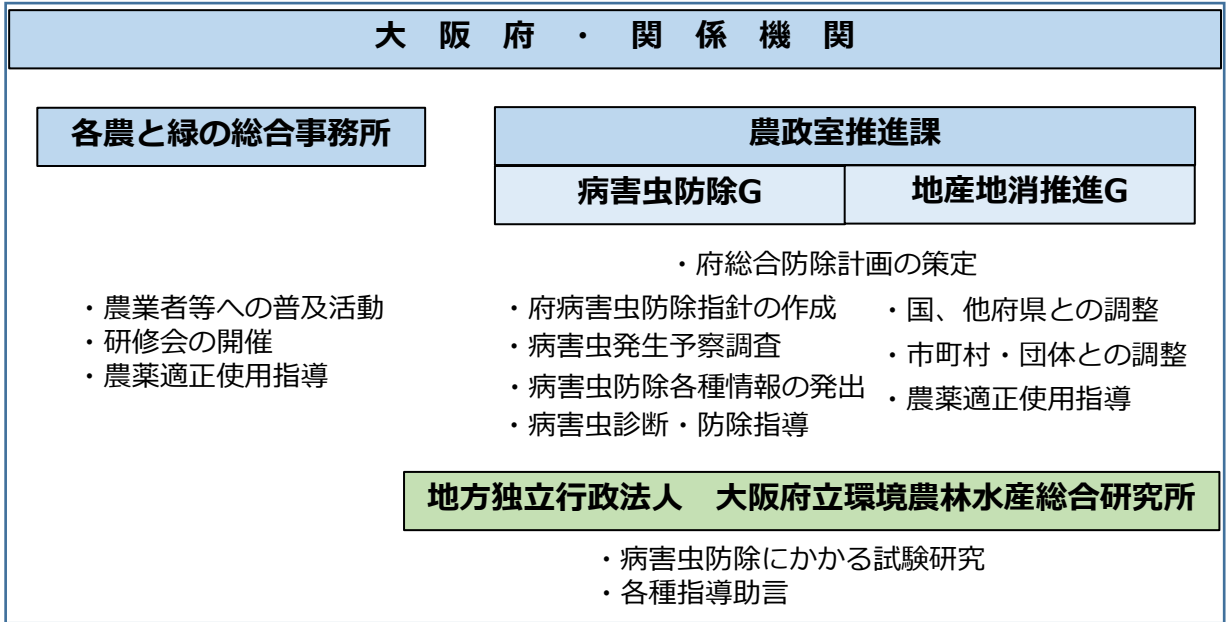
2) 市町村

市町村は、総合防除計画に沿って農業者等へ総合防除の内容等を周知し、市町村区域内における病害虫防除の効果的な防除を推進する。

3) 農業者団体及び関係団体

農業者団体及び関係団体は、府や市町村と連携し効果的な病害虫防除の推進に係る事業に協力するとともに、必要に応じ農業者等への指導・助言を行う。

指定有害動植物の防除に係る実施体制



5. その他必要な事項

本府ではスマート防除技術体系の活用や、リスクの高い化学農薬からリスクのより低い化学農薬への転換を段階的に進めつつ、化学農薬のみに依存しない総合的な病害虫管理体系の確立・普及等を図るために各種資料を作成してきた。ここではそれらの一部を紹介する。

また各作物別の化学農薬の適正な使い方をも含めた「大阪府病害虫防除指針」を毎年更新し、別途「府病害虫防除グループ WEB ページ」にて公開しているので合わせて参照されたい。

- 1 (参考資料 1) 太陽熱利用による土壌消毒(太陽熱消毒)
- 2 (参考資料 2) 抵抗性台木を利用した病害虫防除
- 3 (参考資料 3) 環境にやさしい病害虫防除

(参考資料 1)

太陽熱利用による土壌消毒(太陽熱消毒)

夏期にビニルハウスを密閉し、土壌表面をビニル等でマルチングすることにより、土壌温度を高温に保ち、土壌中の病原菌やセンチュウ類等を防除する。

太陽熱消毒は以下のような環境に優しい点が特徴である。

- 土壌微生物の生態バランスを維持できるため、有益な微生物が残る。
- 消毒と同時に有機物を施用すれば、土づくりを行うことができる。
- 薬剤を使用する他の土壌消毒法と比べて安価である。

(1) 対象病害虫等

○防除効果が高い

- ・キュウリつる割病、エンドウ立枯病、イチゴ萎黄病（フザリウム菌）
- ・なす、トマト、ふき、きくなどの半身萎凋病（バーティシリウム菌）
- ・ピーマン疫病（フィトフトラ菌）
- ・白絹病（スクレロティウム菌）
- ・センチュウ類（ネコブセンチュウ、ネグサレセンチュウ）
- ・雑草（イヌビユ、ハコベ、ナズナ、アカザ、メヒシバ、スベリヒユ、スズメノカタビラ、イヌガラシなど）

○防除効果が低いか認められない

- ・トマト根腐萎凋病（フザリウム菌）
- ・トマト・ナス青枯病（ラルストニア菌）
- ・トマト軟腐病（エルビニア菌）
- ・タバコモザイクウイルス（TMV）、トマトモザイクウイルス（ToMV）

※青枯病菌は水媒性のため移動しやすく、地表下30cmより深いところでも生存可能で、太陽熱消毒効果は低い。また、深根性作物は、生育後半に消毒された土壌より下に根が伸び、効果が低くなる。

(2) 実施時期

7月中旬～8月中旬（晴天の日が多く、太陽熱の効果をしやすい時期に行うのがよい。）

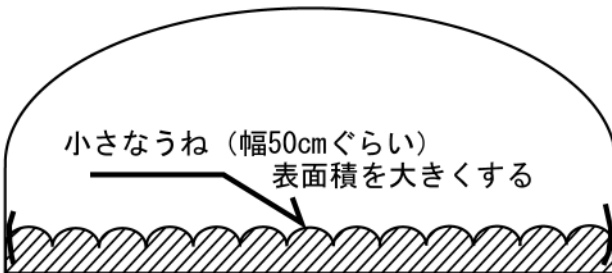
処理期間は14～20日間（ただし、天候に応じて日数は調整する。）

(3) 太陽熱消毒の方法



①畑を耕起する。

- ・稲わら (1t/10a)、石灰窒素 (80~100kg/10a) を入れ、耕うん機で耕起する。
- ※ハウス連作ほ場では、石灰窒素の代わりに尿素 (40kg/10a) を使用する。



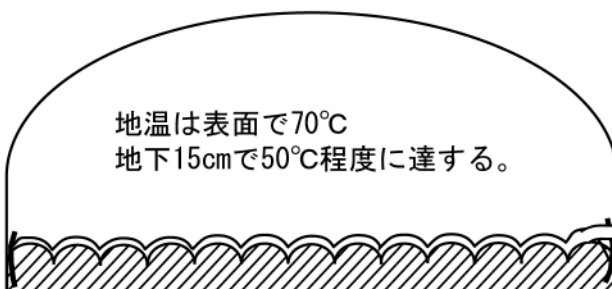
②うね立て

- ・耕起したあと小さなうね (うね幅50cmぐらい) をつくる。
- ・水漏れ防止のために、周辺にアゼシートを入れる。



③ビニル等で被覆

- ・ビニルフィルム又はポリフィルムで被覆する。



④水を入れ、ハウスを密閉

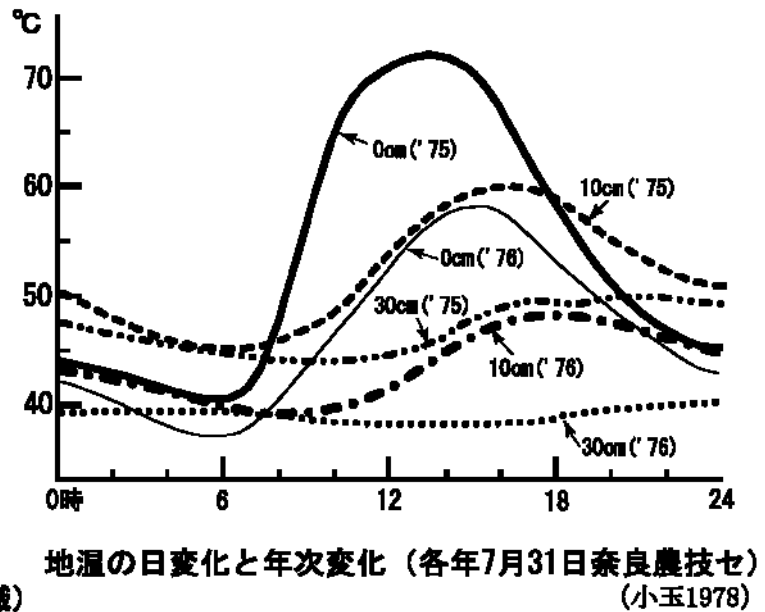
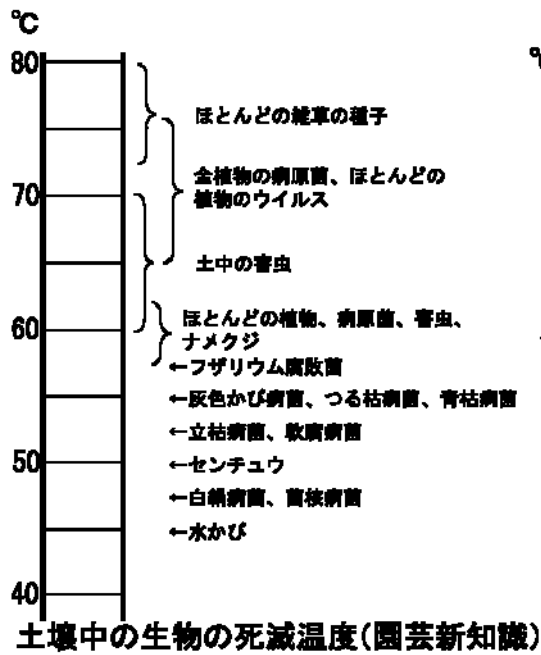
- ・被覆したフィルムの下へ土を湿らす程度に水を入れる。
- ・水が十分入ったら、ハウスを密閉する。密閉状態で14~20日間放置する。途中で水を入れたりしない。

⑤終了後ほ場が乾いたらうね立てを行う。

注意事項

- 日照が十分得られることが成功のポイント。気温が低く日照の少ない冷夏の年は、十分な効果が得られないことがある。
- 雑草の発生が少ないことで効果の判定ができる。
- 青枯病の防除では、病原菌がたん水する水で周辺部に移動することから、十分な効果が得られないことがある。

(4) 太陽熱消毒時の温度上昇効果と土壌中の生物の死滅温度



(参考資料 2)

抵抗性台木を利用した病害虫防除

青枯病、萎ちょう病、半枯病、 他土壌病害	なす、トマト、きゅうり
-------------------------	-------------

土壌病害の防除はこれといった決め手がなく、連作地では大きな問題となっている。土壌病害の激発は産地を崩壊させる危険性も高い。このため、抵抗性台木を利用した病害の軽減は、今後とも重要な防除対策の一つである。

しかし、抵抗性台木だけでは十分な効果を得ることができないので、土壌消毒等、他の防除法も併せて行う。

(注：各台木の評価は育成者ごとの評価であり、それぞれの育成者内の相対評価であり絶対評価ではない)

①なすにおける抵抗性台木の利用

なすでは、台木の種類によって低温伸長性や収量が異なるので、作型やほ場での発生病害に応じて品種を選ぶ。なお、青枯病は菌群により、台木の抵抗性が異なるので注意する。

なすの主な台木品種の病害抵抗性

台木の種類	品種・系統名	青枯病	半身萎ちょう病	半枯病
野生種台	ヒラナス (アカナス)	×	×	◎
	トルバム・ビガー	○	○	◎
	カレヘン	○	○	—
	トレロ	○	○	◎
	トナシム	○	○	◎
種間雑種台	耐病VF	×	○	◎
	羽曳野育成 1 号	○	○	◎
F 1	台太郎	○	×	◎

注) ◎：強度の抵抗性、○：かなりの抵抗性、×：抵抗性なし

なす青枯病菌群に対する台木品種の抵抗性

品種		I 群菌	II 群菌	III 群菌	IV 群菌	V 群菌
	千両 2 号	×	×	×	×	×
台 木	ヒラナス (アカナス)	○	○	×	×	×
	トルバム・ビガー	○	○	●	×	○
	カレヘン	○	○	●	×	○
	トレロ	○	○	●	×	○
	トナシム	○	○	●	×	○
	耐病VF	×	×	×	×	×
	羽曳野育成 1 号	○	○	●	×	○
	台太郎	○	○	○	○	○

注) ●：高温時に抵抗性の崩壊が認められることがある

②トマトにおける抵抗性台木の利用

トマトの台木選定に当たっては、台木と穂木とのToMV抵抗性因子を一致させる。組合せを間違えると、地上部がしおれ枯死したりする。

トマトの主な台木の病害抵抗性

品種名	育成者	抵抗性							ToMV抵抗性因子型
		萎ちょう病			半身萎 ちよう病	褐色 根腐病	青枯病	ネコブ センチュウ	
		レ-ス1	レ-ス2	レ-ス3					
グリーンフォース	タキイ	○	○	○	○	7	8	○	Tm2 ^a
グリーンセーブ		○	○	○	○	7	9	○	Tm2 ^a
グリーンガード		○	○	○	○	7	9	○	Tm2 ^a
ボランチ		○	○	-	○	3	9	○	Tm2 ^a
Bバリア		○	○	-	○	1	9	○	Tm2 ^a
ガードナー		○	○	-	○	5	7	○	Tm2 ^a
ベスパ		○	○	-	○	1	7	○	Tm2 ^a
アンカーT		○	○	-	○	1	6	○	Tm2 ^a
影武者		○	○	-	○	1	5	○	Tm2 ^a
ドクターK		○	○	-	○	8	1	○	Tm2 ^a
キングバリア		○	○	○	○	7	10	○	Tm2 ^a

注) 1~10は相対評価、育成者毎に基準は異なる

品種名	育成者	抵抗性							ToMV抵抗性因子型
		萎ちょう病			半身萎 ちよう病	褐色 根腐病	青枯病	ネコブ センチュウ	
		レ-ス1	レ-ス2	レ-ス3					
アシスト	サカタ	○	○	○	○	6	8	○	Tm2 ^a
バックアタック		○	○	○	○	6	8	○	Tm2 ^a
フレンドシップ		○	○	-	○	9	8	○	Tm2 ^a
レシーブ		○	○	-	○	-	9	○	Tm2 ^a
ブロック		○	○	○	○	6	6	○	Tm2 ^a
マグネット		○	○	-	○	5	6	○	Tm2 ^a

注) 1~10は相対評価、育成者毎に基準は異なる

品種名	育成者	抵抗性							ToMV抵抗性因子型
		萎ちょう病			半身萎 ちよう病	褐色 根腐病	青枯病	ネコブ センチュウ	
		レ-ス1	レ-ス2	レ-ス3					
カップルT	むさし	◎	◎	-	◎	-	◎	◎	Tm2 ^a
グレート		◎	◎	-	◎	○	○	◎	Tm2 ^a
タイアップ		◎	◎	-	◎	-	◎	◎	Tm2 ^a
バスター		◎	◎	-	◎	○	-	◎	Tm2 ^a
新カップルT		◎	◎	-	◎	-	◎	◎	Tm2 ^a

注) ◎ = 抵抗性、○ = 耐病性、育成者毎に基準は異なる

品種名	育成者	抵抗性							ToMV抵抗性因子型
		萎ちょう病			半身萎 ちよう病	褐色 根腐病	青枯病	ネコブ センチュウ	
		レ-ス1	レ-ス2	レ-ス3					
根くらべ	カネコ	○	○	-	○	-	○	○	Tm2 ^a
スーパー良縁		○	○	-	○	-	○	○	Tm2 ^a
強健		○	○	○	○	-	○	○	Tm2 ^a
助人		○	○	-	○	○	○	○	Tm2 ^a

注) ○ = 抵抗性又は耐病性、育成者毎に基準は異なる

③ウリ科野菜における抵抗性台木の利用

ウリ科野菜では、つる割病回避のため、かぼちゃやゆうがおに接木することが多いが、台木に由来する病害についても留意する必要がある。

○きゅうり

かぼちゃ台のきゅうりでは、キュウリモザイクウイルス（CMV）とズッキーニ黄斑モザイクウイルス（ZYMV）、または、CMV、ZYMV、カボチャモザイクウイルス（WMV-2）の混合感染で高率に重度の萎ちようをする。

また、ZYMVの単独感染またはCMVとWMV-2の混合感染では低率で軽度の萎ちようをする。ブルームレス台木では、特にこれらの萎ちよう症状が出やすい。さらに、ブルームレス台木では、生育初期から、うどんこ病や褐斑病が発生しやすいので注意する。

かぼちゃ台に接木すると、青枯病の発生が認められている（自根での発生はない）。

作物(穂木)	台 木	病 原 (菌)	病 徴
すいか	ゆうがお	<i>Fusarium oxysporum</i> f.sp. <i>lanenari</i> ae	急性萎ちよう
	黒種かぼちゃ	<i>Fusarium oxysporum</i> f.sp. <i>lanenari</i> ae	急性萎ちよう
きゅうり	黒種かぼちゃ	<i>Fusarium oxysporum</i> f.sp. <i>lanenari</i> ae	急性萎ちよう
	ブルームレス台木	<i>Sphaerotheca fuliginea</i>	うどんこ病
	ブルームレス台木	<i>Corynespora cassicola</i>	褐斑病
	かぼちゃ	CMV+ZYMV混合感染	急性萎ちよう
メロン	かぼちゃ(新土佐)	<i>Didymella bryoniae</i>	つる枯病

環境にやさしい病害虫防除



左上：トマトでの天敵寄生蜂の放飼（オンシツコナジラミなど） 右上：被覆資材による軟弱野菜のべたがけ栽培
左下：なすの黄色蛍光灯設置（オオタバコガなど） 右下：みかんの天敵糸状菌の設置（ゴマダラカミキリ）

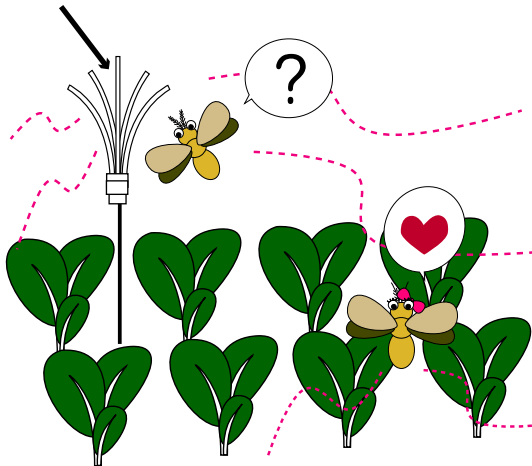
近年、薬剤に抵抗性を有する病害虫が増加しており、薬剤だけでは農作物の病害虫防除は困難になっています。薬剤に頼らず複数の防除法を組み合わせることにより、防除効果を上げることができます。ここでは、天敵や黄色蛍光灯など、最近注目を集めている防除法について取り上げました。これらの防除法を組み合わせ、環境に影響の少ない・効率的・効果的な防除を行いましょう。

大阪府農政室推進課病害虫防除G

性フェロモン剤 (フェロモンディスペンサー) の利用

『ガ(蛾)』のオスは『メスのにおい(性フェロモン)』を頼りに結婚相手を見つけ、交尾します。フェロモンディスペンサーは合成された『性フェロモン』をチューブに封入し、徐々に揮発するように作られたものです。これをほ場全体に設置するとオスはメスを見つけられないので交尾ができず、メスは卵を産めなくなり、幼虫の数を減らすことができます。

フェロモンディスペンサー
(性フェロモンを封入したチューブ)



臭いが頼りなので、フェロモンディスペンサーがあるとオスはメスを見つけられません。



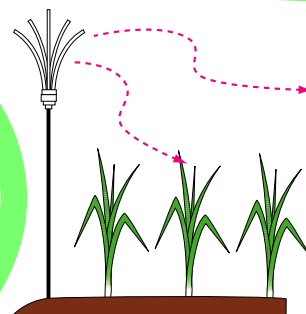
ねぎ栽培ほ場でのフェロモンディスペンサー設置

フェロモンディスペンサーの設置

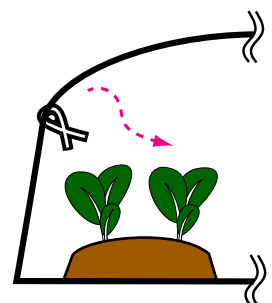
対象害虫の成虫発生前に、ディスペンサーを設置します。

フェロモンは空気より重いので、作物より高い位置にディスペンサーを設置します。

通常 1~ 5ha程度の面積に設置します。ただし、建物に囲まれたほ場や、水田に囲まれたほ場など、フェロモンが風に流されにくい場所や、周辺に対象害虫が加害する作物がほとんどないほ場では小面積 (30~ 50a) の処理でも効果があります。



露地栽培 (例)
ポールにテープで固定して、ほ場に立てる。



ハウス栽培 (例)
ハウスの骨材に結びつけて固定する。

天敵の利用

天敵は生き物であるため、よく働いてもらえるように環境条件を整える必要があります。農作物や人畜に対し安全性が高く、薬害や薬剤抵抗性の問題がないため、次世代の防除方法として期待が高まっています。

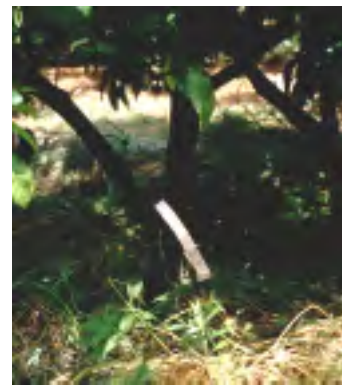
設置は簡単です。



マミーカードをつるす
(オンシツコナジラミ寄生蜂)



ボトルを置く
(マメハモグリバエ寄生蜂)



テープを巻きつける
(カミキリムシ寄生菌)

よく働いてもらうには天敵への気配りが必要です。



この他にB T剤など化学合成農薬と同じ使用方法の生物農薬(天敵微生物を利用した農薬)もあります。

マルチの利用

土壌のはね上がり防止 (なすの褐色腐敗病、きゅうりのべと病、すいかの炭そ病など)

マルチングにより土壌のはね上りを防ぎ、病気の発生を減らすことができます。ただし、マルチ上に雨水がたまらないように注意します。

ハウスやトンネル内の低湿度化 (灰色かび病、きゅうりの斑点細菌病など)

ハウスやトンネル内のマルチングは、地面からの水分蒸発量が少なくなり、湿度を下げ、病気の発生を抑えます。通路を含め、できるだけ広い面積を被覆すると、より効果が上がります。

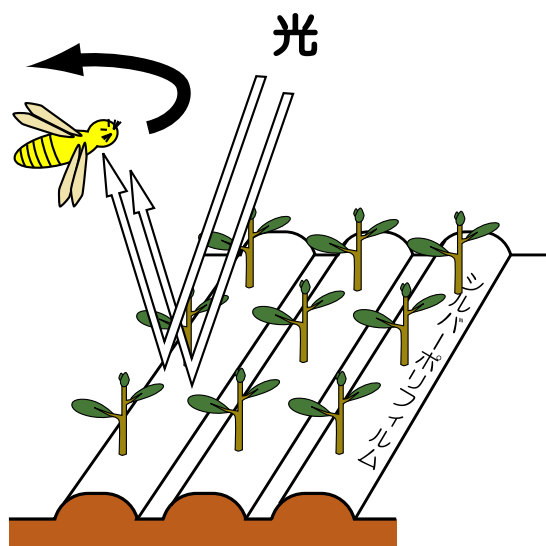
マルチングの方法 (例)



シルバーポリフィルムの利用

(アブラムシ類、アザミウマ類、ハモグリバエ類など)

アブラムシ類等の害虫は銀色を嫌うので、シルバーポリフィルムのマルチングを行うと成虫の飛来を防ぐことができます。またアザミウマ類やハモグリバエ類が土中で蛹になるのを防ぎます。その他、アブラムシ類やアザミウマ類によって媒介されるウイルス病の防除にも有効です。ただし、マルチ上にせん定した古葉等があると、そこで蛹になって虫が増えるため、ほ場外へ持ち出すなどして、ほ場衛生に努めましょう。

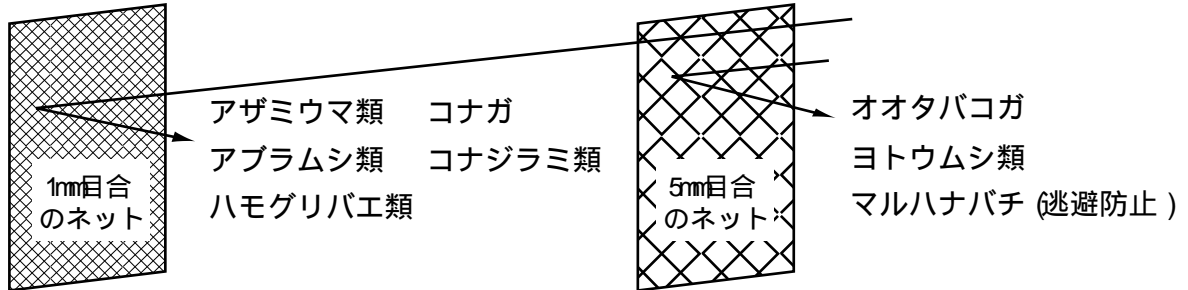


なす栽培ほ場のシルバーポリマルチ設置

寒冷しゃ、べたがけ資材等の利用

うねの上をネット（寒冷しゃ、べたがけ資材等）で覆ったり、施設開口部をネットで被覆すると、害虫の侵入を防ぐことができます。

ネットの目合の大きさと侵入できなくなる虫の種類



被覆内部では、温度や湿度が上がるので、病気の発生に注意しましょう。

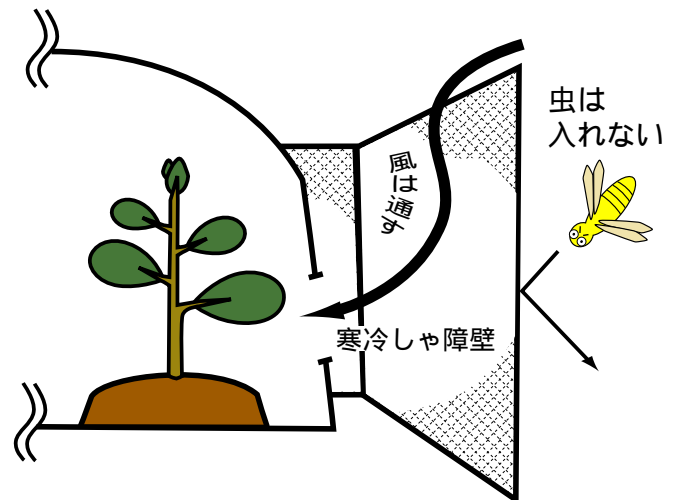
軟弱野菜等では葉色を回復させるため、収穫 1週間前に被覆をはずしましょう。



大阪しろなのトンネル被覆栽培



なす栽培の寒冷しゃ障壁

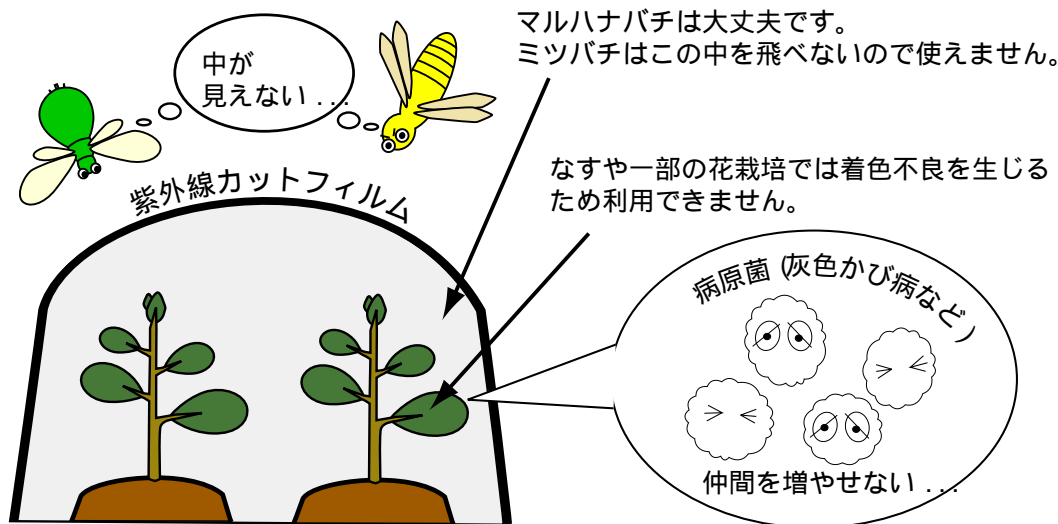


高温時はハウスサイドに沿って寒冷しゃ障壁を張りめぐらせても効果があります。

近紫外線カットフィルムの利用

紫外線を遮ると、虫にとっては(目が)見えにくい状態になり、活動が低下します。また、特定の病原菌は孢子が作れなくなり、病気が発生しにくくなります。この性質を利用したのが、近紫外線カットフィルムでハウスやトンネルを被覆し、防除する方法です。

効果のある病害虫名 害虫：アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類など
病害：灰色かび病、菌核病など



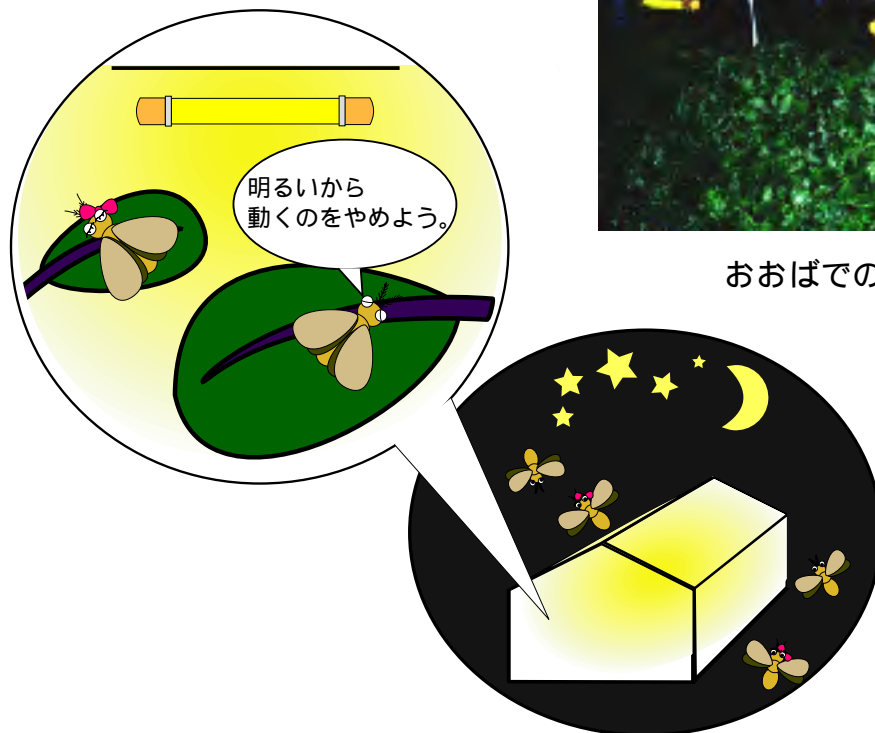
黄色蛍光灯(ヨトウムシ類、オオタバコガ等)の利用

ヨトウムシ類やオオタバコガなどヤガ類の成虫は日没後、吸汁や交尾などの活動を行います。黄色蛍光灯を点灯すると、虫は昼間と勘違いして活動が鈍くなり、被害を減らすことができます。

夜、虫は活動中。
でも黄色蛍光灯の下では...



おおばでの黄色蛍光灯設置



防除できる害虫

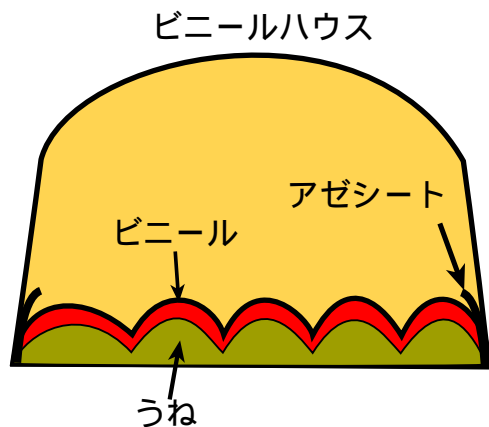
ハスモンヨトウ	おおば、 アスパラガス
ヤガ類	もも、なし
オオタバコガ	なす、トマト、 カーネーション

太陽熱の利用

施設では栽培終了後、ハウスを閉め切って蒸し込みを行いましょう。アザミウマ類、ハモグリバエ類やフザリウム菌等の病害虫が、次作の農作物に移るのを防ぎます。

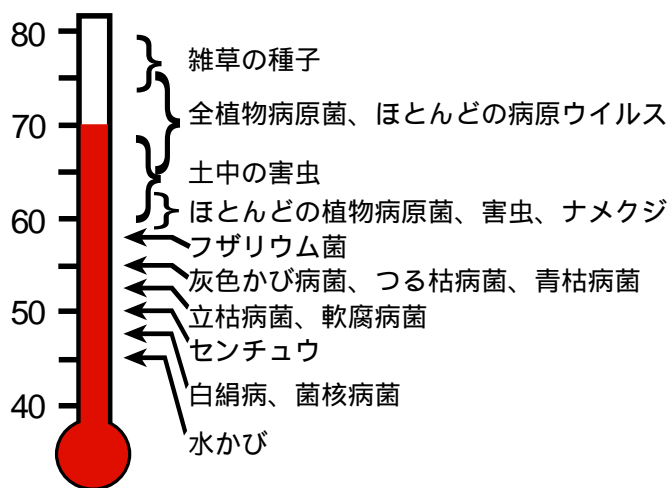
太陽熱消毒

夏の暑い時期にビニールハウスを密閉し、土壌温度を高めることにより、土壌中の病原菌や線虫を防除します。



切りわらと尿素を散布し、深く耕起します
うねを立てた後ビニールで覆って、ビニールの下に水を入れます
水を入れ終わったら、ハウスを14~20日間密閉します

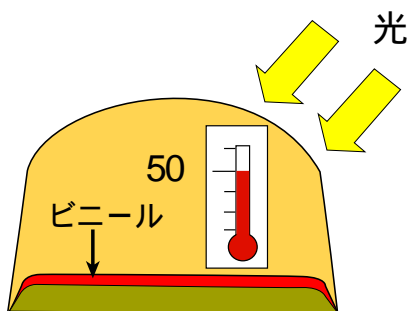
太陽熱消毒の方法 (例)



土壌中の生物の死滅温度 (園芸新知識)

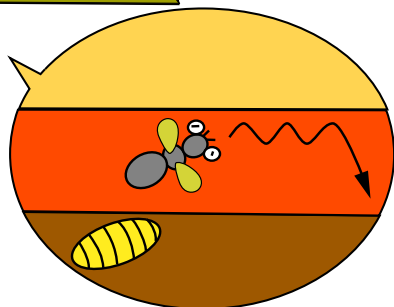
ビニールの 枚敷き (マメハモグリバエ等)

栽培終了後にハウス内の作物残さを持ち出し、農業用ビニールを1枚敷いて、ハウスを密閉することで、ハウス内にいるマメハモグリバエの蛹を防除します。



5 ~ 9月 : ビニール下の地温は50 を越えます。晴天ならば1日の処理で防除は完了します。

(地表下2mの温度が48 で30分間持続すれば、蛹は死滅します)



ハウス外へ持ち出した残さにも虫がいるので、ビニール 枚で覆い、防除します。